



未来をひらき 人もまちも いきいき輝く 平生

広報

ひらお

-HIRAO Public Relations-

主な内容

- 医療保険が変わります (P 2~3)
- 特定健診・特定保健指導が始まります (P 4)
- 「平生ファン倶楽部」会員のご紹介を (P 4~5)
- 町長室の窓 (P 7)
- まちの話題 (P 8~11)
- 情報伝言板 (P 16~17)



No.1151

平成20年
(2008)

3 月号

園児が「防火くい」を設置

平成20年春季全国火災予防運動の一環として、町内の各幼稚園・保育園で組織している幼年消防クラブが、2月20日から3月6日にかけて町内5カ所に「防火くい」を設置しました。

柳井地区広域消防組合の消防士と園児たちは、火災予防の願いを込め、みんなで協力して「防火くい」を立てました。

◇発行：平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町210番地の1 Tel0820 (56) 7120<企画課>



- ホームページ (パソコン版) <http://www.town.hirao.lg.jp/>
(携帯電話版) <http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>
(左の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)
- E-mail hirao1@hirao.townnet.pref.yamaguchi.jp

4月から

医療保険が変わります！

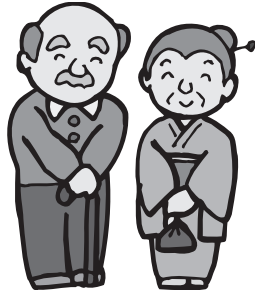
◇75歳以上の人の医療制度が変わります

↳後期高齢者医療制度

広報12月号でお知らせしていますとおり、これまでの老人保健制度にかわり、4月から「後期高齢者医療制度」がはじまります。75歳以上の人は、これまで加入している健康保険を脱退し、「山口県後期高齢者医療広域連合」が運営するこの制度に加入し、医療を受けることになります。

このたびは、この内容や山口県における保険料率（算定方法）などについてお知らせします。

被保険者（対象となる人）



- 75歳以上の人すべて（生活保護受給者などを除く）
- 65〜74歳で、一定の障害があり、県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人

※ 老人保健制度で、一定の障害があると町が認定した人は、後期高齢者医療制度でも、引き続き認定されます。この制度に加入しない場合、町に障害認定の申請を撤回する届け出が必要です。

※ 被用者保険（社会保険・健保組合・共済組合など）に加入していた被保険者が、後期高齢者医療制度の被保険者となった場合、その被扶養者も健康保険から脱退するため、保険の給付が受けられなくなります。

74歳以下の被扶養者は、国民健康保険などへ加入してください。

被保険者証

1人1枚ずつ交付します。

これまで医療機関への提示は、健康保険証と老人医療受給者証の2枚が必要でしたが、4月からはこの被保険者証1枚になります。3月下旬（4月1日以降に75歳になる人は誕生日前まで）に、配達記録郵便でお送りします。

3月まで



4月から



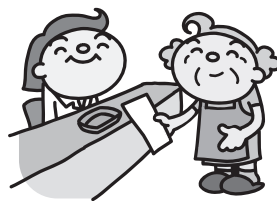
※ 各証については、町役場町民課での発行（再交付を含む）となりますので、佐賀出張所で手続きされる人は、事前に連絡いただくか郵送などでの交付となります。

医療の給付

●窓口負担

医療機関の窓口での負担は、今までと変わりません。

負担割合は1割です。ただし、被保険者本人や同一世帯の被保険者の課税所得が14.5万円以上の場合には3割です。（同一世帯に被保険者が1人の場合は、



収入が38.3万円未満の人、2人以上いる場合は、収入の合計が52.0万円未満の人は、申請により1割負担となります。）

●葬祭費の支給

被保険者が死亡したときは葬祭費として5万円を支給します。葬祭を行った人の申請が必要です。

保険料の納付方法

保険料は、原則として年金から天引き（特別徴収）されます。ただし、年金額が年額18万円未満の人や後期高齢者医療保険料と介護保険料との合算額が年金額の2分の1を超える人は、納付書や口座振替による納付（普通徴収）となります。

保険料

保険料は、被保険者全員が均等に負担する均等割額と、所得に応じて負担する所得割額の合計で、被保険者1人ひとりが負担します。

保険料の計算方法

年間保険料

=

所得割額

(基礎控除後の
総所得金額×8.71%)

+

均等割額

(47,272円)

※基礎控除後の総所得金額とは、年金収入のみ(330万円以下)の被保険者の場合、年金収入額から、基礎控除額(33万円)と公的年金等控除額(120万円)を引いた金額です。
※年間保険料の上限額は、50万円です。

●保険料(均等割額)の軽減措置

世帯の総所得金額(被保険者と世帯主の所得の合計額)	均等割額
「33万円」以下	7割軽減(14,181円/年)
「33万円+24.5万円×世帯の被保険者数 ^{※1} 」以下 <small>※1(被保険者が世帯主の場合は、その世帯主を除いた人数)</small>	5割軽減(23,636円/年)
「33万円+35万円×世帯の被保険者数」以下	2割軽減(37,817円/年)

※総所得金額とは、年金収入のみ(330万円以下)の被保険者の場合、年金収入額から、高齢者特別控除額(15万円)と公的年金等控除額(120万円)を引いた金額です。

●制度加入直前に被用者保険の被扶養者だった人には、期間限定の軽減措置があります。

期 間	保険料の負担	
	均等割額	所得割額
平成20年4月から平成20年9月まで	負担なし	負担なし
平成20年10月から平成21年3月まで	1割負担	負担なし
平成21年4月以降、制度加入時から2年を経過するまでの間	5割負担 ^{※2}	負担なし
制度加入時から2年を経過した後	全額負担 ^{※2}	所得に応じて負担

※2 均等割額の軽減措置の対象となります。

◇国民健康保険が
変わります

医療保険制度の見直しが行われ、平生町国民健康保険においても4月から一部変更となりますので、お知らせします。

義務教育就学前の子どもの
自己負担割合が2割になります

乳幼児の医療費を2割負担に軽減する対象年齢が、「3歳未満」から「義務教育就学(小学校入学)前」までに拡大されます。

65歳以上の退職被保険者の
被保険者証と高齢受給者証の
送付について

被用者年金(厚生年金など)を受けられる75歳未満の人とその被扶養者は、退職者医療制度で医療を受けていますが、4月からその対象年齢が65歳未満に変わります。65歳以上の国保加入者は一般被保険者証に変わりますので、該当する人には、新しい被保険者証を3月中に送付します。

また高齢受給者証も、退職から一般に変わる人、広報12月号でお知らせしています窓口負担が1割に据え置かれる人など、変更の生じる人については3月中に送付します。

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班
Tel(56) 7113

高額介護合算療養費が
創設されます

医療保険と介護保険のそれぞれの自己負担限度額を適用後に、両方の年間の自己負担を合算して所得に応じて設定する限度額(年額)を超えた場合は、その超えた部分が支給されます。

■問合せ先
山口県後期高齢者医療広域連合事務局
町役場町民課 保険年金班
Tel(56) 7113
Tel 083(921)7110

40歳～74歳の方は

特定健診・特定保健指導が始まります

健診は、生活習慣を見直すチャンスです

4月から、40～74歳の人を対象として、それぞれの医療保険者が実施する「特定健診・特定保健指導」が始まります。

これは、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」の該当者や予備群を健



診によって発見し、個々の状況に応じた生活習慣改善の指導や支援を行うものです。

●健康生活は定期的な健診から

高血圧や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病は症状が現れにくく知らない間に進行し、心臓病や脳卒中などの命にかかわる重大な病気や複数の病気を併発するなどの危険性があります。

ほとんど自覚症状のない生活習慣病を早期に発見するためには健診を受けることが有効です。自分の健康状態をチェックし、からだの異常に早い段階で気づくことができる

よう、定期的な健診を受けましょう。

●医療保険による健診の実施
この新しい制度は、それぞれが加入する健康保険において、40～74歳を対象に1年に1回、健診が実施されます。ただし、会社勤めなどの人は、事業所で健診が実施される場合は、そちらでの受診となります。

●このため、健康診査などが変わります

医療保険による実施となるため、これまで町（保健センター）で実施していました基本健康診査は廃止となります。なお、がん検診（胃・大腸・肺・子宮・乳）、結核検診、肝炎ウイルス検診は、これまで通り町において実施します。

●保健指導を受けて生活習慣の改善を

特定健診を受診すると、メタボリックシンドロームの予防や改善に役立つ情報提供やアドバイスが受けられます。また、健診結果に基づいて階層化され、生活習慣の見直

してメタボリックシンドロームの予防や改善が見込める人には、保健師や栄養士により、それぞれに見合ったアドバイスや保健指導を受けていただきます。指導の勧めがあつた人は、生活習慣病を未然に防ぎ、健康な毎日を送るためにも、積極的に保健指導を受けましょう。

平生町国民健康保険においても、これまでの保健事業を一部変更し、特定健診・特定保健指導に重点を置いた取り組みを行うこととしています。75歳以上の人は、山口県後期高齢者医療広域連合において健診が実施されます。

※町が実施する健診の受診方法などについては、今後、広報・お知らせ版などでお知らせします。またこれらの変更により、これまで助成事業で受診されていた健診項目や費用負担等に変更があるものがありますので、ご理解をお願いいたします。

●問合せ先

平生町保健センター
Tel (56) 7141
町役場町民課 保険年金班
Tel (56) 7113

「平生ファン倶楽部」 会員の紹介を！

平生ファン倶楽部は、ふるさと平生を離れて暮らす方や、平生に縁のある方を会員とし、町の情報をお届けするとともに、会員の方からのご提言をまちづくりの反映させていくことを目的として、平成12年8月に設立いたしました。（2月1日現在、県内84名・県外137名の方が登録されています。）

このたび、新たな会員を募ることで、より多くのみなさんからのご意見、ご提言を生かしていきたい、本倶楽部の拡充、ひいては町の活性化につなげたいと考えています。是非、本倶楽部の趣旨をご理解いただき、町外にお住まいの家族やご親戚、お知り合いの方をご紹介いただきますようお願いいたします。

●会員特典

- ・町広報紙などを通じて、特産品や観光案内など、ふるさと平生の情報をお届けします。
- ・会員専用掲示板（町公式ホームページ内）がご利用になれます。

●年会費

1200円

●紹介・申込および問合せ先

平生ファン倶楽部事務局（町役場企画課内）
Tel (56) 7120
電子メール
kikaku1@hira.o-town.net;pretyamaguchi.jp

町有地を先着順で売り払います

今年1月から2月にかけて行いました一般競争入札で落札されなかった町有地について、あらかじめ売却価格を提示して先着順で購入者を決定する「先着順売却」による購入希望者を募集します。

町有地の購入を希望される人は、以下の記載事項に基づき申し込み手続を行ってください。

●申し込み方法

町有地の購入希望者は「町有財産払下げ申請書」に必要な事項を明記し、署名押印の上、納税証明書を添えて町役場総務課へ直接持参（電話、FAX、郵送不可）してください。

代理人による申し込みの場合は、申込者の「委任状」が必要です。

※「町有財産払下げ申請書」などの用紙は平生町役場総務課に置いていますが、「平生町公式ホームページ」からダウンロードして使用することもできます。

●受付日時

3月14日金（土・日・祝祭日の閉庁日は除きます）
午前8時30分から午後5時15分まで

※ 売払いを完了した場合、または事情により、予期せず売払いを終了または中断することがあります。その場合は、広報およびホームページで告知しますが、あらかじめご了承ください。

■問合せ先

詳しい内容については、町役場総務課に問い合わせていたかどうか、町のホームページをご覧ください。

町役場総務課 Tel (56) 7111
ホームページ <http://www.town.hira.o.lg.jp/>

◇「ふるさと納税」で 平生町を応援してください！

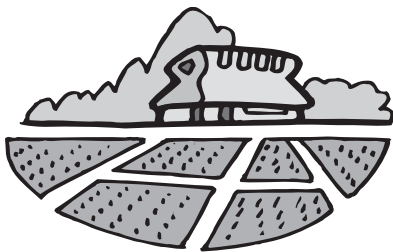
現在、平成20年度導入を目指し、「ふるさと納税」制度が国によって検討されています。

本町においても、“あなたの心のふるさと平生町”が魅力あるまちであり続けるよう、この「ふるさと納税」制度の活用に向けて取り組んでいくことにしています。

具体的な内容がわかり次第、ご寄付の手続き方法などをお知らせしますので、その節には、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

「ふるさと納税」とは・・・

「ふるさと納税」とは、応援したいと思う自治体へ寄付をした場合、その寄付金相当額が、今お住まいになつている自治体の住民税から控除される制度のことです。「ふるさとを応援したい」という気持ちをかたちにしようとするものです。



■問合せ先

町役場企画課 Tel (56) 7120

シリーズ 「食育トク・トク・トーク」

意識して伝え、継続していききたい食育

平生小学校

◆子どもに伝え、育てていききたい力

子どもが生涯にわたって健康で楽しい生活を送ることができるようになるには、身に付けておかなければいけないものがたくさんあります。その中の「食」に関するものについて、本校では、次の4つのことを、伝え育てていく取組をしてきました。

- 食や健康について興味や関心をもち、命を感じる力
- 自らの食や健康について考え、食べ物を選択する力
- 安全や衛生に気をつけ、食事をする力
- 食についての基礎的な知識



2年間の取組を通して、規則正しい食生活を送ろうとする態度や、給食の残食を少なくしようとする態度、バランスのよい食事を自分の食生活に生かそうとする態度が、子どもにみられるようになりつつあります。また、感謝の気持ちをもって食べること、よくかんで食べること、よい食べ方をすることは理解し、実践できるようになってきました。

◆子どもへの食育を継続していきましょう

「食」は子どもの健やかなころとからだの発達に欠かせないテーマです。乳児期から「食」の大切さを意識し、豊かな「食」の体験を積み重ねていくことで、子どもは生涯にわたって健康で楽しい生活を送ることができます。毎日の生活の中で、子どもを見つめ、大切にしながら、学校・家庭・地域がお互い連携をとりあって意識し、かかわり続けていくことが食育の第一歩であり、大人の役目です。

※平生小学校は、食育などの活動が評価され「平成19年度健康教育推進学校優秀校」として全国表彰を受けました。
(まちの話題 9頁参照)

ひとひと 男と女

『川柳または一行詩』の受賞作品(受賞者)決定!

「平生町『ひろげよう男と女』連絡協議会^{※1}と平生町の共催により、昨年(2017年)の8月から11月にかけて、「男と女『川柳または一行詩』」を募集しました。

男女共同参画の意識啓発の一環として取り組んでいるこの事業も、今年で3回目を数え、今回は、昨年を大きく上回る292作品もの応募をいただくことができました。ご応募くださいましたみなさまに心からお礼申しあげます。

審査の結果、受賞作品として特に優れた次の作品(作者)に決定し、3月2日に開催された「平生町男女共同参画フォーラム2008」において表彰式を行いました。

※1 本会は、町内の各種団体の代表者(団体会員)と男女共同参画社会の実現を目指す男女(個人会員)から構成され、本町における男女共同参画の推進に主体的に取り組んでいます。

※2 男女共同参画社会とは、男女が性別にかかわらず、その人の個性と力を十分発揮できる社会です。

【受賞作品(受賞者)】(敬称略)

◆[学生の部]

- 最優秀賞 これからは おふくろの味だけでなく おやじの味(木船満帆)
- 優秀賞 男子と女子 協力すれば 大きな力(藤本凌志)
それぞれの ちがいを生かして 輝く未来(伊東宏真)
- 優良賞 その勇氣 さしだす力 広げよう(國本大介)
だれも一人じゃ生きていけない 助け合うから生きていける(三村智仁)
- 佳作 見えますか あなたを支える思いやり(松元仁美)
ありがとう、あなたのやさしさ、受け取るよ(金村あすか)
日曜日 寝ぼうの母さん起こさない そんな父さんやさしいな。(國行知良)

◆[一般の部]

- 最優秀賞 男の範囲と女の範囲、決めているのは誰?(山根智恵子)
- 優秀賞 パパ育休 ママは仕事で共に輝き(田中加代子)
男女共同参画で 地域の絆を太く強く(はっぴい平生)
- 優良賞 支え合い 共に笑って 家族の輪(藤井幸子)
家庭、仕事、地域でのベストミックスみつけよう(細田留美子)
- 佳作 支えあい ときには大きな衝突も 家族は元気な4世代(藤山美代子)
『どうせ俺が先に死ぬ』自立できない逃げ口上(田中加代子)



No. 77

♪春は名のみの風の寒さや
 春を待ちわびる思いと明
 るい旋律とが実によく調和し
 た『早春賦』。つい口ずさみ
 たくなる昨今ですが、みなさ
 んお変わりございませんか。
 このところの“冷凍ギョー
 ザ事件”には、みなさんも背
 筋が寒くなる思いをされたこ
 とでしょう。スーパーなど、
 中国産品離れが広がっている
 のことですが、これは中国
 産を口にしなければ済むとい
 う問題ではありません。目下、
 国においても諸々の再発防止
 対策が検討されていますが、「食」の安全確保が重要な課
 題となっています。

この事件は、改めてわが国
 の食料自給率が39%、という
 危うい現実を浮き彫りにしま
 した。かつては8割以上あっ
 たわが国の自給率。それが、

効率優先主義で安ければ輸入
 すればいい、という経済論理
 で突っ走ってきたためです。
 しかし、もはやこの論理が通
 用しなくなっているのです。
 世界の人口は増加の一途を
 辿り、中国、インドなどの新
 興大国の食料需要は伸び続け
 ています。一方で、異常気象

「食」の安全

今や私たちの胃袋の大半を外
 国にゆだねているのですか
 ら、まさに憂慮すべき事態で
 す。

他の先進諸国が、自由貿易
 協定を叫びながらも、重要な
 農産物は例外扱いとして保護
 し、自給率を高めているにも
 かかわらず、ひとり日本は、

よる不作やバイオ燃料に伴
 う穀物価格の高騰など、世界
 的な食料不足を目前にし、す
 でに地球的規模で資源、食料
 の争奪競争が始まっています。
 「食」の安全で安定的な
 確保こそ、わが国の最大の
 “安全保障”であり、農(漁)
 業、食料政策の見直しは待っ

たなし、なのです。

年分以上の量です。こんなこ
 とが許される苦もなく、長続
 きするわけがありません。
 食べ物は、その土地の気候、
 風土、文化と深く結びついて
 います。顔の見える“地産
 地消”こそが環境と健康に一
 番適しています。もう一度わ
 が国の伝統的な食生活を大切
 にしながら、本町が取り組ん
 できた「環境保全型農業」の
 価値を、さらに高めていきま
 しょう。



山田 健一

国民年金保険料の 免除申請はお済みですか？

国民年金保険料の納付が必要な人
 で、経済的な理由により納付困難な
 ときは、平成19年7月から平成20
 年6月の間について免除申請がで
 きます。(30歳未満の人だけが利用で
 きる若年者納付猶予制度や失業など
 を理由に申請をする特例免除制度も
 あります。)

また、学生の方は平成19年4月
 から平成20年3月の間について学
 生納付特例の申請ができます。

平成19年度分の免除を希望され
 る場合は、遅延により申請ができな
 くなる場合がありますので、至急、
 手続きをお願いします。(平成20年
 4月から平成21年3月の間の申請
 は、4月より受け付けます。)

*前年の所得により審査を行います
 が、免除の種類により審査方法が異な
 ります。

*免除が承認された期間については、
 10年以内であれば、さかのぼって保
 険料を納めることもできます。

■問合せ先

町役場町民課保険年金班

Tel (56) 7113

徳山社会保険事務所

Tel 0834 (31) 2154

消防署の名前が変更になります

4月1日から、消防署の組織改革
 に伴い消防署の名前が次のようにな
 ります。

柳井地区広域柳井消防署

(旧 西消防署)

柳井市南町5-4-1

☎ (23) 7775

柳井地区広域柳井消防署南出張所

(旧 西消防署南出張所)

上関町大字室津191-14

☎ (62) 0119

柳井地区広域柳井消防署東出張所

(旧 西消防署東出張所) 柳井市神代

柳井地区広域柳井消防署西部出張所

(旧 東消防署) 周防大島町大字東三浦

柳井地区広域柳井消防署東部出張所

(旧 東消防署東部出張所) 周防大島町大字内入

柳井地区広域柳井消防署中部出張所

(旧 東消防署中部出張所) 周防大島町大字西安下

柳井地区広域消防組合消防本部

柳井市南町5-4-1 ☎ (22) 0040

まちの話題

ボタンを押せば110番



町では、不審者から子どもたちを守るため、町立保育園と中央児童館の計4カ所にて非常通報装置システムを設置しました。このシステムは、携帯型子機の非常ボタンを押すと県警本部の通信司令室に直接つながり、警察署員が現場に急行するというもので、県内の公立保育園では初めての設置となります。

平生保育園では2月15日、園内に不審者が侵入したという想定で、このシステムを使った防犯訓練「ボタンを押せば110番」が警察署と連携して行われ、保育士からの通報を受けた警察署員が不審者を素早く取り押さえるなど、関係者は迅速な対応を見せていました。

もちつき慰問で長寿を祝う

1月26日、寿海苑・つつじ苑で平生ライオンズクラブ（藤本幸嗣会長）主催のもちつき慰問が行われ、山田町長や子どもたち、平生警察署員らが参加して、もちつきをしました。

会場では、ひらお・よさこいヤッチャレ群団佐賀キッズも登場して元気な踊りを披露するなど、多くの参加者が施設利用者の長寿を祝いました。



自分の運転適性は？

1月29日、平生警察署主催の「シニアいきいき診断教室」が佐賀公民館で開かれ、参加された佐賀地区の高齢者のみなさんが運転適性検査を受けました。

検査では、反応動作や注意力・集中力などが診断され、参加者は、運転時に高齢者が注意すべき点を学んでいました。



指導力向上を目指して



1月26日、青少年の健全育成やスポーツ少年団活動の活性化を図るため、平成19年度平生町スポーツ少年団指導者・育成母集団研修会が、中央公民館で開かれました。

研修会では、遠崎小学校（柳井市）の平原みゆき栄養教諭による「スポーツ活動と子どもの食事について」と題した講演が行われ、参加者は、今後の指導に役立てようと真剣な表情で学んでいました。

郷土の歴史を学ぶ

平生町歴史民俗資料館で1月27日、歴史講座「萩藩主毛利家のあゆみ」が行われ、約90人が聴講に訪れました。

講座では、萩博物館の樋口尚樹副館長が、干拓や塩田開発の施策や南蛮樋の設置など、平生町における大野毛利氏の業績を説明され、参加者は郷土の歴史に思いをはせました。



「おにはそと！」



2月1日、町内の幼稚園・保育園で、節分の豆まきが行われました。

佐賀保育園では、園児が合唱しているときに突然、赤鬼と青鬼が現れてみんなびっくり。怖くて泣いてしまう園児もいましたが、勇気を出して豆を投げつけ、見事に鬼を退散させました。



古くから伝わる管粥が、2月23日に木村の地蔵尊（曾根）で行われました。5センチ程度に切った竹を釜に入れて4合の米と一緒に炊き、その竹の中に入る米の割合で作物の豊凶や1年の気候など66項目を占いました。1

項目ずつ紙に記された占いの結果は地蔵尊の壁に掲げられ、地域の人が作物を育てる際の目安として確認に来られるそうです。

般若寺の火祭り



2月15日、般若寺で柴燈護摩火祭りが行われました。

町内外から訪れた多くの参拝者が見守る中、境内に設置された護摩壇に火がつけられると、白い煙とともに勢いよく燃え上がりました。その灰の上を素足で歩く「火渡りの行」では、参拝者の長い行列ができていました。

健康教育の分野で表彰

平生小学校が、第40回山口県学校保健研究大会（1月17日／県庁）で「健康教育推進優良学校」として表彰されました。また、平成19年度学校保健センター事業報告会（2月14日／東京都）では、全国で14校となる「健康教育推進学校優秀校」として表彰されました。2月25日、合頭教育長と窓原校長が町役場を訪れ、受賞の報告をしました。



△左から山田町長、窓原校長、合頭教育長

「管粥」で1年を占う

AEDを寄贈

国際ソロプチミストのみなさんと山田町長



1月31日、日本赤十字社山口県支部から、また、2月27日には国際ソロプチミスト柳井から町にAED（自動体外式除細動器）が寄贈されました。

AEDとは、心臓が正常に動かなくなった際に、電気ショックを与えて正常に戻すための機器で、寄贈していただいたAEDは町役場本庁や保健センター、町体育館、小・中学校に設置いたしました。



△日赤の職員（写真右）からAEDを受け取る佐竹副町長（写真左）

山野草について学ぶ



2月15日、大野公民館運営協力委員会主催の園芸教室が、同公民館で開かれました。

教室では、山野草の会「千草会」（田布施町）の小田暁会長によるポット苗の植え替え方などの講義が行われ、参加者は山野草の特徴を熱心に学んでいました。

すくすく講演会

1月31日、小さなお子さんのいる保護者を対象にした「すくすくセミナー講演会」が、保健センターで開催されました。

講演会では、山口県子ども会連合会専門委員で前平生小学校校長の住田旭照さんが、「人は親に生まれない親になるのだ」というテーマで、得意の手品を交えながら子どもへの接し方などについて分かりやすく説明されていました。



佐賀小児童が炭焼きを体験

総合的な学習の一環として、佐賀小学校6年生21人が大星ふれあい窯で炭焼き体験学習を行いました。

まず1月25日、ハートランドひらお体験の村炭焼き運営委員会の指導の下、まき割りに挑戦したり、スギやヒノキの間伐材を窯の中に運び入れるなど、「窯入れ」の作業を体験しました。

それから20日後の2月15日、出来上がった炭を運び出す「窯出し」の作業を行った児童は、窯の温度管理など良い炭を作るための工夫や苦労を知り、物を作り出すことの大変さを実感していました。



△「窯入れ」の作業をする児童

平生中で家庭教育学級



2月24日、平成19年度第3回家庭教育学級が平生中学校で開かれました。

司会進行を生徒自身が行ったこの日の講演では、講師であるシンガーソングライターの武田裕也さん（柳井市）の演奏や講話を、集まった生徒や保護者らは熱心に聴き入っていました。

二分の一人式

平生小学校で1月29日、保護者や関係者など約150人が見守る中、10歳という節目を迎える4年生児童103人の「二分の一人式」が行われました。

式では、児童が将来の夢を発表したり、合奏などを披露した後、日ごろの感謝の気持ちを込めたメッセージカードを保護者に手渡しました。保護者は、わが子の成長した姿に目を細めていました。



将来の夢を発表する児童

＜少年柔道大会＞

2月17日、第31回平生町近郷少年柔道大会が武道館で開かれました。

町内の入賞者は、次のとおりです。

◎個人戦

- ・男子1年の部 優勝 田中大登くん
- ・男子6年の部 2位 新田 剛くん

◎団体戦

- ・高学年の部 3位 平生柔道スポーツ少年団



＜ソフトバレーボール大会＞

2月24日、平成19年度平生町ソフトバレーボール大会が町体育館・武道館で開かれ、一般17チーム、小学生4チームが参加しました。

大会の結果は、次のとおりです。

◎一般の部

- ・Aブロック1位 冴えんず 緑
- ・Bブロック1位 冴えんず 青
- ・Cブロック1位 Jハーツ芋
- ・Dブロック1位 Mountain Dew
- ・Eブロック1位 MNR232

◎小学生の部

- ・Fブロック1位 佐賀っ子5!!



安全指導の力を養う

平生警察署管内の中学校・高等学校で自転車の安全指導を行う生徒「スクール・サイクル・リーダー」が、2月21日、田布施農業高等学校で行われた平生警察署主催の実技講習会に参加しました。

講習会では、グラウンドに用意された模擬コースでブレーキの点検方法や法規走行などを学び、指導力の向上を目指しました。



△正しい乗り方を学ぶ平生中の生徒

自慢の歌声を披露



2月24日、平成19年度平生町老人クラブ連合会第9回カラオケ大会が、町老人福祉センターで行われました。

大会には、町内の各老人クラブから33人が参加し、自慢の歌声をステージ上で存分に披露しました。また、プログラムの合間には体操や舞踏も演じられ、大会に華を添えました。

料理教室のひとこま



△いきいき元気料理講習会
(1月24日/大野公民館)



△親子料理教室
(2月16日/曾根公民館)



△親と子の料理教室
(2月17日/大野公民館)



△勤労青少年ホーム料理教室
(2月20日/保健センター)

こんにちは保健師です No.561

4月から 麻疹風しん予防接種の対象者が拡大されます

昨年の麻疹の大流行を2度と起こさせないために、国は平成24年度までに麻疹を排除するという目標を掲げ、平成20年度から平成24年度までの5年間、予防接種対象者が拡大され、第3期（中学1年生相当）と第4期（高校3年生相当）が追加されることになりました。

1回のみの予防接種では、免疫を獲得できない場合もあります。また、1度は獲得したものの、昔に比べ麻疹患者が減少していることから、自然感染による免疫増強効果を得づらいため、発症の予防には不十分な免疫しか獲得できていない場合があります。2回目の予防接種を受けないと、感染力が非常に強い麻疹が流行した時に本人が感染することはもとより、周囲に感染を拡大させてしまう恐れがあります。現在の麻疹患者の減少は、昭和51年から開始された予防接種のたまものです。社会的な流行を起こさせないためにも、対象となる人は予防接種を受けるようお勧めします。

現在、麻疹風しん予防接種の接種対象者は、満1歳〜2歳に至るまでの間にある人の第1期と、年長児（5歳〜7歳未満）の第2期があります。第2期の接種期間は今月末までになりますので、まだ未接種の人は早急に接種されますようお勧めします。

また、第3期・第4期の対象者には、4月以降に個別通知いたします。予診票がお手元に届きましたら、少しでも早い免疫の獲得と接種忘れを防ぐため、4月から6月までの3カ月間に接種を済ませるようによみましょう。

- 対象者 第3期…中学1年生に相当する年齢の人
第4期…高校3年生に相当する年齢の人
- 接種期間 該当年齢年度の1年間（4月1日〜3月31日）
- 料 金 無料
- 接種方法 個別接種：県内各医療機関に予約を入れて受診してください。また、接種を実施しない医療機関もありますので、事前にお問い合わせください。
- 持参する物 予防接種予診票（白茶色）、母子健康手帳

■問合せ先 平生町保健センター Tel (56) 7141



お家でめいこー 白菜のみそグラタン

平生町食生活改善推進協議会

お鍋ひとつで簡単にでき、白菜がたっぷり食べられる和風グラタンです。

《材 料》 4人分

白菜	500g	塩、こしょう	少々
里芋	200g	酒	大さじ2
ニンジン	100g	水	1カップ
生鮭	2切	バター }	各大さじ2
ピザ用チーズ	80g	小麦粉 }	
パセリみじん切り	大2	牛乳	1カップ
パン粉	適量	白みそ	大さじ4

《作り方》

- ①白菜の白い部分は、削ぎ切り、葉はざく切りにする。里芋、ニンジンは薄切りにする。
- ②生鮭は一口大に切り、塩、こしょうをする。
- ③鍋に①を入れ②を置き、酒をふりかけ水1カップを入れて煮る。
- ④バターと小麦粉を混ぜておく。
- ⑤③が煮えたら、弱火にして牛乳を入れ、みそで味をつけ④でとろみをつける。
- ⑥グラタン皿に入れチーズ、パセリ、パン粉をふり、250℃のオーブンで焦げ目がつくまで焼く。

シリーズ「認知症を知る」

▽地域の人の理解と協力

毎日、認知症のお年寄りを介護している家族は、介護の方法に悩んだり、ご近所に迷惑をかけるないように気を使ったりするなど、人に言えない悩みや苦勞を多く抱えているものです。

こんなとき、大切なことは、地域のみなさんが介護をしている家族の気持ちを理解し、協力してあげることです。

認知症のお年寄りを支えることは、介護者を支えることから始まります。

「地域の支えあいの中で認知症老人の理解と接し方」山口県作成

介護者を支えるために

- 介護者の話をよく聞き、困ったときにはいつでも手助けしたいという態度を示す。
- 介護者が介護に疲れたときは、各種の在宅サービスや施設サービスを紹介してあげる。
- 介護者を励ますことを忘れずに、介護者が孤独にならないようにする。
- ボランティアに積極的に参加するなど、地域ぐるみで支えあうネットワークづくりをすすめる。

さあ、できることから始めましょう。



△高齢者向け消費者問題啓発講座(2月7日)

平生町消費者問題協議会は、今年で29年目を迎え会員数200名以上で活動しています。

社会現象に目をやりますと、①多発する食品や再生紙の偽装表示②進む地球温暖化③あらゆる世代をねらった悪徳商法、身の回りの生活の中で起こるさまざまな事件や事故など、私たち消費者を取り巻く状況はますます厳しくなっています。

私たちは、こうした状況の中で、スーパーでのモニター

月1回の役員会では、地域であった悪徳商法の紹介、モニターリングの結果報告や各種調査報告など、情報交換をしながら、地域に密着した安心安全を目指す貴重な時間となっています。さらに、環境問題を意識したりサイクル工作、裂き織り、ぼかし作り、こんにやく作りなどを行い、地域の方々との交流を深めています。

また、山口県地域消費者団体連絡協議会との連携で、5月に「消費者月間記念大会」、10月に「エネルギー研修会」、

2月に「消費者力向上セミナー」などが開催されます。私たちはこれらの行事に積極的に参加して、一人一人が消費者の立場に立って、暮らしを取り巻くさまざまな問題に対してじっくり考え行動する機会を得ています。

法整備などに関しては、平成16年に「消費者基本法」が改正されました。この中で「消費者の権利」が明記されました。また、平成12年には「成年後見制度」、平成19年には「消費者団体訴訟制度」が設けられ、国民を守る「安心・安全」施策が充実してきました。

私たちはこれからも先輩の方々が築いてこられた大切な活動を守りながらも、新しいことに挑戦し、今以上に賢い消費者を目指し、活動を継続したいと考えています。そして、次の世代を担う子どもたちに、健康で明るい住みよい地球をプレゼントしたいと思っています。

No. 154

生涯学習推進だより

「安全・安心」の住みよい社会を目指して

平生町消費者問題協議会



平生町生涯学習推進マスコット「マネビット」

図書館だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

そうか、もう君はいないのか
城山三郎 著

新・御宿かわせみ
平岩弓枝 著

《児童書》

あめだまをたべたライオン
和田 誠 絵

いたずらぎつね
中川李枝子 文

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 Tel (56) 2310

【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご寄付ありがとうございました

眞工金属株式会社平生工場(平生町曾根)より子どもの読書活動へのご支援として、図書購入費10万円をご寄付いただきました。

平生図書館では、「ごきげんぶーた」「おまけのじかん」「体験取材!世界の国ぐに」などの児童書53冊を購入させていただきました。図書館玄関正面にコーナーを設けておりますので、ぜひご利用ください。



ごきげんぶーた



おまけのじかん



体験取材!世界の国ぐに

休館日

3月…17日月、20日(木/春分の日)、24日月、30日(日/月末整理日)、31日月
4月…7日月、14日月

シリーズ

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

展示会で高額な絵画を契約してしまった

相談

繁華街で呼び止められ、「絵を見ていかないか」と展示会へ連れて行かれ、執拗に絵画の購入を勧められたので仕方なく契約してしまいましたが、あまりにも高額なので解約したい。

アドバイス

契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフ（無条件解約）ができます。

◆◇ワンポイント◆◇

繁華街や駅で「アンケート」や「展示会」と称して呼び止め、喫茶店や営業所に連れて行き、契約に応じない限り帰れない雰囲気にして、高額な商品やサービスの契約を結ばせる販売方法はキャッチセールスと呼ばれています。

キャッチセールスの相談は、10～20代の若年者から多く寄せられ、絵画や化粧品、エステティックサービス、アクセサリなどが多く取り扱われています。また、電話などで「当選しました」などと誘われたり、出会い系サイトなどで知り合った異性に、高額商品などを勧誘されるアポイントメントセールスにも注意しましょう。

特定商取引法では「商品やサービスの販売などの勧誘をするときは、最初に勧誘目的であることを明示すること」を事業者に義務付けており、「一般の人々が自由に入出入りしない場所（事業者の事務所など）に誘い込んで消費者を勧誘する行為」を禁止しています。

「ちょっとだけなら」と軽い気持ちで出かけず、契約の意思がなければ、きっぱり断って、帰りたい事をはっきり伝えましょう。

平生警察署だより

猟銃などに関する情報をお寄せください

山口県警察では、各警察署において猟銃などの所持者に対して立ち入り検査や銃砲等一斉検査を通じて猟銃等所持不適合者の発見・排除を推進しています。

あなたの周囲にこのような猟銃所持者はいませんか？

- ◇近隣などと頻繁にトラブルを起こす
- ◇暴力団事務所に入出入りする
- ◇暴力団員と交友関係がある
- ◇酒癖が悪く、大声で怒鳴ったり、暴れたりする

上記のような人の情報や猟銃などの相談については、平生警察署 Tel (57) 0110（生活安全相談窓口）やお近くの交番・駐在所に連絡してください。

また、山口県警察本部県民総合相談室に設置された警察相談専用電話 Tel# 9110 でも受け付けています。

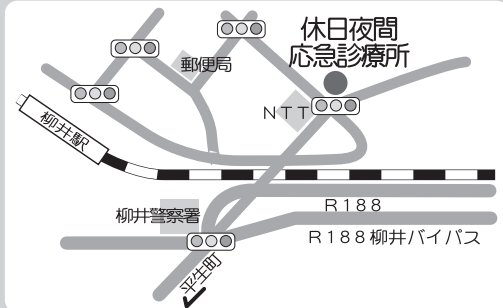
なお、緊急性がある通報は110番でお願いします。

みんなで つくろう 安心やまぐち
～子ども・女性・高齢者を守る～

休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所（旧 佐藤医院）
柳井市中央1丁目5番3号
Tel（22）9001（下記診療時間内）



区分	診療日	診療時間（受付）
休日 昼間	日曜日・祝日 盆（8月15日） 年末年始 （12月30日～1月3日） ※これらの日の夜間診療は ありません	午前9時～12時 （11時30分まで） 午後1時～5時 （午後4時30分まで）
	平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません

※熊南地域休日診療所は、平成19年11月末をもって診療を終了しました。

「まちの保健室」

山口県看護協会柳井支部事務局
Tel0820（78）0310

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時：3月15日土 午後1時～5時
内容：血圧測定、体重・体脂肪測定、健康相談、
乳児・育児相談など

柳井健康福祉センター相談日

〔柳井市古開作／Tel（22）3631〕

- B・C型肝炎検査《要予約（前日まで）》
4月9日水 10：00～11：00
- 骨髄バンク登録受付（検査）《要予約（前日まで）》
4月9日水 9：00～10：00
- エイズ抗体検査・相談《要予約（前日まで）》
4月9日水 13：00～15：00
- 心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
3月18日火、4月15日火 13：00～14：00
- 思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
4月11日金 10：00～15：00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

Tel0836（58）4455（24時間対応）

内容：うつ・引きこもり・アルコール問題・神経症・パニック・不安などに関すること

小児救急電話相談

受付時間
毎日 午後7時～10時

Tel#8000 または Tel083（921）2755（携帯電話も可）
内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況 月間交通事故発生状況

（1月）資料：柳井地区広域消防組合

（1月）資料：平生警察署

	火災			救急	発生件数			
	建物	山林	その他		人身	物損	死者（人）	傷者（人）
管内	2	0	2	282	10	51	0	12
平生町内	0	0	1	37	3	31	0	4

まちの人口

世帯数 5,511 世帯（±0）
人口 13,455 人（+1）
1月31日現在の住民
基本台帳記載人口。うち男 6,403 人（+6）
（ ）内は前月対比。女 7,052 人（-5）

一般不妊治療費助成制度の助成期間が延長されます

不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成しています。

- 4月1日から、一般不妊治療費の助成期間が**通算2年から5年**に延長されます。
- 年度内不妊治療費の助成申請は、**毎年度3月31日まで**で締め切りとなっております。事情により申請が間に合いそうにない場合は、お早めに平生町保健センターまたは柳井健康福祉センター【Tel（22）3631】へご相談ください。

区分	一般不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成事業
対象となる医療	医療保険適用の不妊治療	医療保険適用外の体外受精、顕微授精
助成額	1年度あたり3万円以内	治療1回につき10万円以内、1年度あたり2回まで
助成期間	通算2年 ⇒ 通算5年	通算5年
対象者の所得要件	夫婦の前年の所得の合計が730万円未満の人	

■申請窓口および問合せ先 平生町保健センター Tel（56）7141

（ミュージックチャイムの曲名）

6：00 春がきた 12：00 上を向いて歩こう 17：00 夕やけこやけ 22：00 贈る言葉

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

試験・募集

国家公務員採用試験

●募集職種

- 《大学卒業等程度》
- ①国家公務員1種②国税専門官
- ③労働基準監督官④国家公務員2種⑤法務教官
- 《高等学校卒業程度》
- ⑥海上保安学校学生(特別)

●受験資格

- ①昭和50年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人②③④⑤昭和53年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人⑥昭和59年4月2日以降生まれの人

●受付期間(第1次試験日)

- ①4月1日火～8日火(5月4日)
- ②③④4月1日火～14日(6月15日)
- ④4月11日金～22日火(6月22日)
- ⑥4月1日火～8日火(5月18日)

■問合せ先

人事院中国事務局
Tel 082(228) 1183

自衛官募集

◎予備自衛官補

- 受験資格(日本国籍を有する)
- ・一般公募 18歳以上34歳未満

- ・技能公募 18歳以上、保有する資格に応じて53～55歳未満
- 受付期間 4月14日
- ◎幹部候補生

●受験資格

- 日本国籍を有し、平成21年4月1日現在、22歳以上26歳未満(大学院修士学位を受けた人は28歳未満)、もしくは20歳以上22歳未満で大卒。
- 受付期間 4月1日火～5月12日

■申込みおよび問合せ先

自衛隊山口地方協力本部 柳井地域事務所
Tel(22) 8199

国立大学法人等職員採用試験

●受験資格

- 昭和54年4月2日以降に生まれた人
- 受付期間(第1次試験日) 4月1日火～10日木(5月18日)

■問合せ先

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会採用試験事務室
Tel 082(424) 5616

平成20年度前期

危険物取扱者試験

- ◇危険物取扱者試験(甲種・乙種・丙種)
- 日時 6月15日日
- 場所 県内各市
- 受験資格 甲種以外は誰でも受験できます
- 受付期間 4月14日～25日金
- その他 柳井市においては乙種第4類の試験が行われます
- 問合せ先 柳井地区広域消防組合 消防本部予防課
Tel(23) 7774

平成20年度電気通信サービスモニター募集

- 応募資格 電話・インターネットなど電気通信サービスに関心がある満20歳以上で次の活動を行うことが可能な人。(総務省や電気通信事業者に勤務経験のある人とその家族を除く。)
- 活動内容 アンケート調査(年2回予定)、モニター会議(年1回予定)への出席(別途出席をお願いする人)
- 委嘱期間 平成20年6月1日～平成21年3月31日
- 募集人員 中国地方1000名
- 応募方法 はがき、FAX、Eメールに住所(郵便番号)、氏名(フリガナ)、電話番号、Eメールアドレス(お持ちの人のみ)、年齢、性別、職業、応募の動機、募集を知った媒体を記載の上、ご応募ください。
- 応募期限 4月4日金(消印有効)
- その他 謝金あり

■応募および問合せ先

中国総合通信局 情報通信部
電気通信事業課(〒730-8795 広島市中区東白島町19-36)
Tel 082(222) 3377
FAX 083(934) 3110
chugoku-monitor@trb.soumu.go.jp

県立山口高等学校通信制生徒募集

- 募集定員 普通科360人、衛生看護科(連携施設在学者などに限る)40人、科目履修生(特に制限なし)
- 出願願書受付期間 3月24日～4月2日水(3月29、30日、4月1日は除く)の午後1時～2時 ※出願手続きで登校した日に面接と作文の検査を実施。
- 問合せ先 山口県立山口高等学校通信制
Tel 083(922) 8519

講座・講習

海技免状更新講習

- 日時 3月28日金(海技士は5日前までに要予約)
- 受付 午後5時20分～講習 午後6時～
- 場所 上関町中央公民館
- 持参品 本籍記載の住民票1通(小型のみ)、海技免状、ボールペン、認印、写真2枚(4.5cm×3.5cm/正面・無帽・無背景 ※海技士は3cm×3cm)
- 料金 小型7500円(小型失効16550円)、大

< 以下は広告欄です >

型・8400円 ※送料・小型
300円、その他500円

■問合せ先

社中国船舶職員養成協会（中
国海技学院）

Tel 082（255）8705

お知らせ

平生町育英基金のご案内

平成20年度の平生町育英基金
の申込者を次のとおり募集しま
す。

●貸付対象者

平生町内の人で
・高校、大学（短大を含む）ま
たはこれに準ずる学校の生
徒・学生

・学費の支出が困難な人（家族
の所得および構成が基準）

・人物、学業ともに優れた人

・日本学生支援機構（日本育英
会）、山口県ひとづくり財団

奨学センター（山口県奨学会）
などの貸付を受けない人

●貸付金額

高校・月額12000円

大学・月額40000円

4月1日火～11日金

●提出書類

申込書、推薦書（平生町教育
委員会に備え付けの様式）、成
績証明書、戸籍謄本

●その他 現在、在学中の生徒、
学生も対象になります

■問合せ先

町教育委員会

Tel（56）6083

中小企業勤労者共済制度

県内に住所または勤務先を有
する中小企業で働く従業員のた
めの制度です。

●掛金（1カ月1人分） 1型
4500円、2型9000円、3型
15000円、4型20000円、
高齢者型4500円、ファミリー
型5000円

死亡、障害、入院、住宅災害
などの事態に対してもセットで
保障し、さらに結婚、出産、銀
婚、小・中・高校入学祝にも給
付します。なお、事業所が従業
員のために共済掛金を負担され
た場合は、損金または必要経費
として算入できます。

■問合せ先

平生町勤労福祉共済会（町役
場経済課内）

Tel（56）7117

平成8年12月以前に
旧姓で年金に加入していた方へ

年金記録もれにはさまざまな
ケースが考えられますが、とり
わけ多いのが、基礎年金番号導
入前に旧姓で年金制度に加入し
た場合です。基礎年金番号に結
びつかない年金記録の中には、
結婚などにより名字を変更して
いると考えられる記録が多く含
まれています。確認はご自宅か
らでもできますので、ねんきん
特別便専用ダイヤルにご照会く
ださい。

■問合せ先

ねんきん特別便専用ダイヤル

Tel 0570（058）555

2009年1月に
上場会社の株券が電子化

・株券電子化により、上場会社
の株券は無効となり、株主の権
利は証券会社などの金融機関の
口座で電子的に管理されます。
・お手元の株券が本人名義にな
っていない場合は、電子化によ
り株主としての権利を失うおそ
れがありますので、株券電子化
の実施前までに名義書換が必要
です。

■問合せ先

日本証券業協会 証券決済制
度改革推進センター

Tel 03（3667）4500

古い電話帳の回収にご協力を

NTTでは、新しい電話帳を
お届けする際に古い電話帳を回
収させていただき、それを新し
い電話帳の原材料とする取り組
みを行っております。
3月に新しい電話帳をお届け
した際、配達員に古い電話帳を
お渡しください。

◇電話番号の広告料金請求書にご
注意を

タウンページやハローページ
に掲載されている広告の切り抜
きを添付した郵便局・銀行の振
込用紙は、NTTグループが発
行している電話番号の広告料金請
求書とは全く関係ありません。
少しでも不審に思ったらお問い
合せください。

■問合せ先

タウンページセンター

Tel 0835（22）6533

相 談

「表示登記の日」無料相談

山口県土地家屋調査士会
は、土地建物の登記に関する無
料相談を行います。

●日時

4月1日火 午前9時～午後
3時

●場所 柳井文化福祉会館3階

●相談内容

◇土地 分筆・合筆・地目変
更・土地の面積などの更正・土
地の境界について
◇建物 新築・増築・取りこわ
し・分割・区分など

●相談員

山口県土地家屋調査士会会員

■問合せ先

山口県土地家屋調査士会

Tel 083（922）5975

司法書士サラ金・ヤミ金
無料電話相談会

●日時 4月5日土 午前10時
～午後4時

●相談受付電話番号

Tel 0120（003）821

●相談内容 消費者金融・信販
会社・銀行などへの月々の返済
でお困りの人に、具体的な問題
解決に向けた債務整理手続の紹
介などのアドバイスをします。

■主催および問合せ先

山口県青年司法書士協議会
相談会担当

Tel 0835（22）6533

山口県青年司法書士協議会

Tel 0835（22）6533

山口県青年司法書士協議会

Tel 0835（22）6533

山口県青年司法書士協議会

Tel 0835（22）6533

山口県青年司法書士協議会

まちのかレンダー

《3月16日～4月15日》

3 月

16 (日)	
17 (月)	
18 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター)
19 (水)	小学校卒業式 (9:00/佐賀、9:30/平生) マロニエ会 (9:30/保健センター) こころの健康相談 (13:30/保健センター)
20 (木) 春分の日	田名公民館まつり (9:30)
21 (金)	朗読ボランティアつゆくさの会 (10:00/平生図書館) もの忘れ相談 (13:30/ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉)
22 (土)	体育館開放日 (午前中) 平生中央児童館まつり (9:00) つばさ保育園卒園式 (10:00)
23 (日)	
24 (月)	
25 (火)	平生幼稚園卒園式 (9:30) あかあさんといっしょ〈絵本の読み聞かせ〉 (10:00/保健センター)
26 (水)	幼稚園、小・中学校修了式
27 (木)	保育園卒園式 (9:30/佐賀、10:00/宇佐木、10:30/平生) 離乳食学級 (9:30/保健センター)
28 (金)	
29 (土)	体育館開放日 (午前中)
30 (日)	
31 (月)	保健センター開放日 (9:30)

4 月

1 (火)	育児学級〈大野・曾根・佐賀地区〉 (10:00/保健センター)
2 (水)	マロニエ会 (9:30/保健センター)
3 (木)	
4 (金)	
5 (土)	体育館開放日 (午前中) 古文書輪読会 (10:00/平生図書館)
6 (日)	
7 (月)	
8 (火)	幼稚園、小・中学校始業式 小・中学校入学式 (10:00/平生小・佐賀小、14:00/平生中) あすなる会 (10:00/ふれあいまちづくりセンター〈武道館向かい側〉)
9 (水)	おひざにだっこ会 (10:30/平生図書館) 親しみトーク【町長と語る日】 (18:00/町役場町長室)
10 (木)	平生幼稚園入園式 (9:30)
11 (金)	
12 (土)	
13 (日)	
14 (月)	人権行政相談 (10:00/町役場本庁、13:00/佐賀公民館)
15 (火)	育児学級〈平生地区〉 (10:00/保健センター)

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

「のびゆくまちをつくります」ポスター・標語

ポスター最優秀作品



平生中学校 宮村詩織

標語最優秀作品

受け継ごう
平生の文化と伝統を
育てよう
未来を担う若い力を

平生中学校 村上仁美

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

R100 「広報ひらお」は、環境に配慮した古紙配合率100%再生紙を使用しています。